

令和4年度 四国中央市総合教育会議議事録

【日 時】 令和5年2月2日（木）午後1時30分～

【場 所】 四国中央市役所5階大会議室

- 【次 第】
- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 協議事項
「教育大綱の改定について」
 - 4 その他
 - 5 閉会

【出席者】

（構成員） 四国中央市長 篠原 実
四国中央市教育委員会
教育長 東 誠
教育委員 石川 卓（教育長職務代理者）
教育委員 星川光代
教育委員 石村義哲
教育委員 石川直子

（構成員以外） 市長部局
高橋副市長
教育委員会事務局
眞鍋教育委員会事務局参与
石川教育管理部長 森実教育指導部長
合田文化・スポーツ振興課長 渡邊学校教育課長
鈴木学校政策課長

（事務局） 総務調整課 3名 教育総務課 3名

【傍聴者】 なし

【報道機関】 2社

1 開会

（事務局）

只今より、令和4年度四国中央市総合教育会議を開会いたします。

なお、この会議は原則公開することとなっております。本日は傍聴を許可しておりますので、ご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、篠原市長よりごあいさつをお願いします。

2 市長あいさつ

(市長)

本日はお忙しい中ご参集賜り誠にありがとうございます。国では、GIGA スクール構想実現に向けた環境整備が進められており、本市においても教育長を中心に、全国に先駆けて ICT 環境の整備を進めてきました。委員の皆様には、そういった社会情勢なども踏まえ、忌憚のない本音の議論をしてほしいと思っておりますので、ご助言をよろしくをお願いします。

3 協議事項

【テーマ】教育大綱の改定について

(市長)

協議事項について、教育長から説明をお願いします。

(教育長)

本日は、市長を始め、関係部局の方のご尽力のもと総合教育会議を開催していただきありがとうございます。

市長には日頃から、本市教育行政に多大なご理解とご支援を賜りありがとうございます。特に、GIGA スクール構想では先進的な教育への取り組みとして多方面から高い評価をいただいております。また、第 15 回記念大会となりました書道パフォーマンス甲子園や、インターハイの開催、市内の新成人が一堂に会して実施された成人式等、コロナ禍ではありましたが、成功裏に終えられましたことに感謝申し上げます。

また、教育委員の皆さんには、全小・中学校への学校訪問や各種研究会、各課の行事への参加、そして、色々な案件につきまして、ご協力やご意見を賜りながら、本市の教育が推進出来ておりますことに、感謝申し上げます。

本日のテーマ「教育大綱の改定」に係る説明をさせていただきます。「教育大綱」とは、教育の目線や地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針です。

急速なデジタル社会の到来、社会経済のグローバル化、人口減少や少子高齢化など目まぐるしく社会の状況が変化している現在ですが、加えてこの3年間は、新型コロナウイルス感染症の猛威により私たちの日常生活の価値観を根底から見直すことが余儀なくされました。

そのような大きな社会構造の変化に対して、子ども達には、今まで積み上げてきた基盤と日本一の紙のまち、四国中央市への誇りを胸に、新しい時代に対応できる力、自分自身の未来を切り開いていく力、たくましい心身を持つ人材の育成が重要と考えます。また、人を真ん中にした人権意識の高い町で、SDGsへの取り組みや、園や学校で、また生涯学習を通して、生きがいを持てる社会、様々な体験や優れた文化・スポーツに触れることを通して、人としての豊かさや健康づくりについても、さらに求められていくものと考えます。

それらを鑑みる上でも、教育大綱の改定は必要であり「これまでの教育大綱」からは一歩踏み込んだ形で構成や柱となる理念、方針、施策を位置づけた大綱が必要と考えています。

今回の教育大綱は、令和5年度から令和9年度の5年間を考えて作成していくものです。本日は、今後の教育において、どういう視座に立つのか、また改定（案）に対して様々な面からご意見をいただき、大綱の改定、また今後の教育行政の推進に活かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

（市長）

ただ今、教育長から教育大綱の改定について説明がありましたが、前回の教育大綱は平成27年度に策定しましたので、もう7年が経過しています。昨今の社会情勢なども踏まえ改定が必要であると考えます。皆様のお考えはいかがでしょうか。

（石川卓委員）

先日の新聞にも松山市の状況が掲載されておりましたが、松山市においても、総合計画の後期基本計画、教育関連部門において社会情勢を踏まえた変更案が示されておりました。私も近年、社会情勢が目まぐるしく変化していると実感しています。特に、一昨年からは新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、当たり前前の生活が当たり前でなくなった私たちの日常にも大きな影響を及ぼしています。

そういった中で、教育を取り巻く環境もめまぐるしく変わってきましたが、本市が精力的に推進しておりますGIGAスクール構想にもあるように、ICTの利活用による時代の流れに対応し、社会情勢の変化に対応しうる人間形成につながる教育を実践していく必要があると思っています。

市のほうでも、第三次総合計画について市議会の議決を受けたとお聞きしていますので、それに合わせて教育大綱の改定も今の時代に沿ったものに改定したらよいかと思えます。

(星川光代委員)

ICT教育におきましては、四国中央市はトップランナー的な存在で、他の市や町からも注目を浴びていると思います。それに加えてノーベル物理学賞を受賞されました真鍋淑郎博士の存在は、四国中央市民である私たちにとっては大きな光と力を与えて下さった大変喜ばしい話題でした。インタビューの中で「私のすべての研究活動が好奇心によって突き動かされている。研究は楽しくて仕方がない」と何度もおっしゃっていましたが、博士のように様々なことに好奇心をもって挑戦し、スポーツでも勉強でも音楽でも自分が興味を持つことを、とことんやってみて、夢に向かって頑張り、将来は博士のようなグローバル社会で活躍する子どもが育つことを期待しています。そしてSDGsへの取り組みも必須ですので、そういった趣旨も含んだ内容に改定出来たら良いなと思います。

(教育長)

ありがとうございます。市の教育の方向性、これからの時代を担う人材育成についてご意見をいただきました。大事な部分だと考えます。

では、今回の改定案をご覧頂けたらと思います。構成につきましては、1大綱の目的 2大綱の位置づけ 3大綱の対象期間を明確にし、記載しています。続いて、基本理念においては、四国中央市第三次総合計画に掲げられている「目指す将来像」や「施策の大綱」も鑑みながら「人がまんなか 子どもがまんなか 未来を拓く人づくり」とし、そのすべての根底に流れるのは「あったかな四国中央市の教育」であるとしています。この「あったかな四国中央市の教育」は、現在の理念を踏襲しております。

このあとに、基本方針を掲げます。本日の(案)においては、四国中央市の未来を担う人材育成、日本一の紙のまちの発展を担う教育行政の推進などをキーワードとした簡潔な内容になっておりますが、本日いただく意見を加味しながら、本市教育の明確な考えを示す内容・表現にしていきたいと思います。

この基本理念・基本方針の基、6つの主要方針、このような構成となっております。

大綱というのは、詳細な施策について策定することを求めるものではないので、具体的な施策の記載は、総合計画に委ねることとしています。

まず、教育理念について皆様のご意見はいかがでしょうか。

～基本理念について～

(石村義哲委員)

私から、教育理念について、意見を述べさせていただきます。最後に「あったかな四国中央市の教育」という言葉がありますが、四国中央市がそういうまちであってほしいと思うよい響きの言葉だと思います。例えば、子どものことで言うと、学校・家庭・

地域などのみんなのあったかな気持ちの中で、守り・育て・成長を促していくことを想像することができます。すべての領域の根底には、あったかな四国中央市の教育があるという、みんなの意識に根付きやすい、ふさわしい言葉だと思います。

(石川直子委員)

10年程前、スマホを片手に就職活動を行う息子の姿を見て、「時代は変わった」と目を丸くしたものでしたが、今後、社会の変化は加速度を増していき、今の小・中学生たちが働き手として活躍する頃には、現代社会にはない「未知の課題」が生まれてくるといわれています。

そのような課題に対し、解決するだけでなく、さらにその先の未来を創造しようとする力を身につけておくことが大切になってくるのではと思います。

そのような力の基礎となる情報化時代の対応力や自ら考える力、豊かな心と十分な体力などは、到底学校教育だけで担えるものではなく、家庭・社会すべてにおける教育が必要不可欠で、その役割はますます重要になると考えます。

その点からも「未来を拓く」という言葉は理念としてふさわしいと思います。

(星川光代委員)

基本理念にある「人がまんなか」という表現について「教育＝子ども」と思いがちですが、教育というのは就学前の子どもから高齢者まで全ての人にかかわる「人づくり」なので、理念の最初にもってくることで、それだけではないのかわかるかと思います。またすべての人の人権を尊重することも伝わりますし、その中でも「子どもへの教育」というのは未来への財産づくりであり大変重要ですので「子どもがまんなか」という言葉をあえて取り上げていることに賛成します。

(石川卓委員)

これからの時代に求められる教育を実現するためには、まず、よりよい学校教育及び社会を創るということだと思います。学校と社会が連携・協働し、その実現を目指すということを踏まえて、基本理念に表現されていると思いますが、篠原市長はどのような思いでいらっしゃるでしょうか？

(市長)

ひと昔と比べ、親が子どもたちに注ぐ愛情、学校の先生方が生徒たちに注ぐ愛情、何ら変わらないし、むしろ深くなっている気さえします。変わったのは、地域社会みんなで力を合わせて子どもを育てていこうとする熱意と情熱だと思います。先日の愛護班活動では、凧作りと凧揚げの催しがあり多くの家族に参加していただき、子どもたちが家族のみんなと一緒に共同作業をすることを楽しんでいました。かつては、労働力の一員として家業を手伝うこともありましたが、最近ではあまり見かけることがありません。ICT教育も非常に大事ですが、それは手段です。やはり子どもが豊かな心を身に付けることが一番大事だと思います。

生徒に渡した一人一台端末も、更新の時期を迎えます。今の時代ですから、日々、新たな機能が生まれています。今の機能を使いこなしながら、次の機能をどう使っていくか考えていかなければなりません。

四国中央市は、国が進める GIGA スクール構想をオーバーラン気味に推進していますが、地方が頑張れば国がついてきます。実際に、国の補助金などを上手く活用することができました。しかし、次から次へと進んでいく時代には、注意しておかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の影響もあるのか、正月行事が少なくなってきたように感じています。例えば、小学校の運動場で実施していた「どんど焼き」は、地域の方が集まる温かいお正月行事でしたが、環境を汚染する有毒ガス発生などの理由から規模が縮小されています。地域の伝統文化や生活文化を垣間見ることが今からは大事になってくるのではないかと思います。

最後に、教育者は発言することが大切です。現場の先生方を叱咤激励していただき、意見交流が活発にされるような教育委員会になってほしいと思います。

～基本方針について～

(星川光代委員)

市長の今のお話をお伺いしましても今回の基本理念は「人がまんなか」とか「あったかな」というような好適な表現が使われていると思います。それと私から基本方針についてですが、先ほどから言われているように社会情勢の様々な変化に対応するために、子どもたちは私たち以上に大変な社会を生き抜かなければいけないことが想像されます。これからますます社会が変化するに従って、求められる教育も変化していくかと思しますので、基本方針の中にその内容が入っていることが大切だと思います。

(石川直子委員)

この基本方針の「多様な能力や可能性を最大限に引き出し」の部分ですが、とても大切なことを述べていると思います。

併せて、先ほどの「真鍋淑郎博士」や「未来を拓く力」の話にもありましたが、子どもたちが「夢や志をもって自分の可能性に挑戦」したり「自分で判断して多様な人と協同」したりするには、主体的に考え、行動できる子どもを育成することも重要ではないかと考えます。そういった視点も基本方針にあるとよいのではと思います。

(石川卓委員)

これからは教育現場での ICT 環境を基盤とする先進技術や教育ビッグデータを活用することで、これまでは得られなかった多くの学びが期待できるのではないかと思います。

また、ICTの活用は児童生徒にとどまらず、昨今、大きな問題となっている教職員の働き方改革の一助にもつながります。教職員の負担軽減のため一人一台端末を活用した教材作成や、学校での事務の軽減につながる校務支援システムの導入など、ICTを活用して業務改善が前向きに進んでいると教育委員会の定例会等でお聞きしております。学校へスクールサポートスタッフの配置を行うなど人的な支援もご配慮いただいております。私もうれしく思っています。

今、学校は複雑で多様な課題への対応を求められており、先生は何個もの重い荷物を肩に背負って汗をかいています。学校教育の質の向上のためには、先生が元気で自信を持って明るく教室で力を発揮できるよう、今後更なる教員の働き方改革を強く推進していくことが求められていると、私自身、学校訪問等で現場の先生を見てそんなことを感じています。

(星川光代委員)

私も石川委員と同意見ですし、学校ではICT教育が進んでいくことはもちろん大事ですが、それとは逆にソフト面というか地域の人たちとの繋がりで、例えば本の読み聞かせだったり手つなぎ防災だったり、三世代交流のような行事であったり、先ほど市長から凧あげのお話が出ましたが、私も今年成人した娘が保育園、小学校の時には、そのイベントに参加し、親子5人キャーキャー言いながら楽しんだことを思い出しました。このような地域の教育力も生かしながら、地域と連携して学校を盛り上げていくような活動も大事であると思います。

(石村義哲委員)

これまで話が出ましたように、社会の情勢の変化に沿った教育が大変重要だと思います。加えて、どんなに社会が変化しようとも「時代を超えて変わらない価値があるもの」不易の部分の重要性も忘れてはならないと思います。それは、学校教育においては、豊かな人間性であったり、他人を思いやる心であったり、自然を愛する心、郷土を愛する心であったりすると思うのですが、いつの時代の教育にあっても心を育てることについても大切に取り組んでいただきたいと思います。その一つとして、平成27年に「四国中央市の子どもを育てる市民会議」において提言された「宇摩の子の誓い」についても、基本方針の中の言葉としては表れないかもしれませんが、根底においていただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございました。

基本理念・基本方針について、いろいろな意見をいただきました。

基本方針のところでも触れておりますが、社会情勢が劇的に変化する中で、教育により、未来を担う子どもたちの多様な能力や可能性を最大限に引き出すことへの取り組みが大事だと考えます。

また、四国中央市は紙のまちですから、教育分野においては、書道パフォーマンス甲子園、新春競書大会などの事業を展開しておりますが、そういった事業を通して活力ある紙のまちの発展に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、続いて、教育大綱（案）の柱となる6つの主要方針について、皆様のご意見をお聞かせください。

～主要方針について～

（石川直子委員）

目指す姿に「人権教育・啓発の推進」とありますが、これは人権教育から行政施策を含む広い範囲での内容に感じられます。「人権尊重のまちづくり条例」には「教育及び啓発の充実」とあり、教育分野での取り組みは、人権・同和教育を推進し、正しい知識を身に付け、人権意識の高揚を図ることが目的ではないかと思えます。また、近年はLGBTQなどの新たな人権課題もあり、学校等においても取り組まれています。今回は教育大綱であることから、様々な人権課題の解決に向けて、人権教育の推進に絞った表現がよいのではと思います。

（石村義哲委員）

人権問題の解決には、市民の声をいかに聴くかが重要になってくるかと思えます。市民からの相談により、それが人権教育の研修につながったという話も聞きます。また、切実な相談内容もあると聞いています。子どもや高齢者など、それぞれの分野での専門的な相談体制を構築することは重要であると考えますが、教育分野で教育や研修につなげていく意味でも、これまで以上に、気軽に相談できる体制づくりや、環境を整えていく必要があると思えます。

（石川直子委員）

方針②の中の、特別支援教育について、現在、国際的にもインクルーシブ教育の推進が求められています。本市においては、全国的にも先進的な公立小学校と特別支援学校が併設されている、三島小学校と新居浜特別支援学校みしま分校があります。両校による様々な交流活動や共に学んでいる様子がホームページなどで紹介されていて、こういった取り組みが、市内すべての学校に広がっていくといいと思えます。また、各学校の特別支援学級が孤立しないよう、楽しい交流を重ねながら、障がいの有無にかかわらず、共に成長できるインクルーシブ教育が推進され、すべての子どもが輝く学校風土をつくっていくよう期待しています。

（星川光代委員）

今、石川委員がお話されたこととは別の観点から、方針②の「目指す姿」の中にある「ICTを活用した新時代の学びの推進」というのは、最初にも申し上げました通り四国

中央市のGIGAスクールは全国からかなり高い評価を頂いておりますが、どの学校でも、どの先生でも同じように使えるように、授業の中での使い方の仕組みを整え、ICTが苦手な先生と得意な先生、そして若い先生とベテランの先生をうまく融合することで、先生方のスキルの向上を図り、子どもたちには楽しくわかりやすい魅力のある教育をさらに充実してほしいと思います。そのような中で、先日、私の知り合いの中学生が、各学校に2人いるジュニア ICT リーダーなのですが、その子たちを対象としたワークショップが開催され、Google社の講師から検索の方法やツールの使い方や自己紹介の有効的なプレゼンの方法を学んだそうです。このリーダーが各学校に持ち帰り、中心となってICT技術を広め、また四国中央市の魅力を発信する役割を果たせてもらえれば、シティプロモーションにもつながるのではないかと思います。

(石川卓委員)

先ほどから話題に上がっているように、これからの未来は、多様化し変化の激しい世の中になることが予想されます。そのような未来の社会で、自ら課題を解決し、多様な人たちと協働しながら課題の解決に取り組み、生涯を通して学び続け、将来を生き抜く力を身に付けることは不可欠であります。様々な体験を通して、子ども達が様々なことに好奇心を持ち、創造性豊かな感性を身に付けながら、幅広い視野を持ち、将来の選択肢を増やし、自分の夢をかなえていってもらえたらいいなと思います。そして、本市の未来をけん引するリーダー的な人材も出てきてほしいと思いますので、この方針は、是非、重点的に取り組んでいただけたら大変ありがたいと思います。

(石川直子委員)

方針②と方針③の両方に関係するのですが、コロナ禍の影響もあって、学校に行くことが難しくなっている子どもたちがいると聞いています。校内サポートルームの開設や適応指導教室の充実が進められていて、様々な子どもの実態に対応した多様な取り組みが行われていることはとても有難く思います。悩みや不安を抱えた子ども達が、安心して学ぶことができる相談・支援体制をさらに進めていただきますようお願いいたします。安全・安心に学べる学校づくりに関連して、学校内で安全の確保をしっかりしていくことはもちろん、登下校時においても事件・事故に巻き込まれないために、環境整備や点検を欠かさないようにしていかなければならないと思います。

(石村義哲委員)

少し違う視点からにはなりますが、時代の変化の中で、ICTの普及が急速に進んできたことから、インターネット上の安心・安全の確保も必要になってきていると思います。本市は、特にICT教育を積極的に進めているので、パソコンやインターネットに触れる機会が多くなっていると思います。ある先生が、インターネット上におけるいじめやSNSを通して事件に巻き込まれないようにしないといけないと話されていました。私も、ICTを活用する上で、そもそも問題を起こさないようにすることが大事だと

思います。

(星川光代委員)

石村委員に付け加える形となりますが、今はデジタル社会が一気に浸透し、就学前の幼児でもタブレットを使うようになり、小学校低学年で、既にかなり高いスキルでクロームブックを使いこなしているように思います。インターネットを使う上で様々な対策をするべきだと思いますが、先日の新聞に四国中央市のデジタル・シティズンシップ教育の取り組みの記事が大きく掲載されていました。これまでは使用を抑制して危険を回避してきましたが、これからは活用するスキルを身につけた上で、問題が起こった時の行動を学ぶという教育が、四国中央市では全国でも先がけて実践されています。また子どもたちだけでなく、保護者や地域の方など市民全体にもデジタル社会との向き合い方を学ぶ市民講座もあります。是非、こういった取り組みを学校だけでなく、あらゆる方向からしっかりとスクラムを組みながら ICT 教育の推進を継続してほしいと思います。

(市長)

この件に関して、学校教育課から何か意見はないでしょうか。

(学校教育課)

デジタル・シティズンシップ教育については、今年度、権威である国際大学 GLOCOM の今度珠美先生にご協力を得て、取り組みを始めたところです。先日行われた公開授業の研究会では、既に多数の学校でこの考え方を取り入れています。抑制するのではなく、どう使っていくかという考え方にシフトした教育を進めています。

(石川直子委員)

取組内容の「栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供」についてですが、この「豊かな」の意味することとして、栄養基準を満たしていることはもちろん、食文化の伝承や地産地消の推進にも取り組んでいただき、大切な給食という活動を通して、子ども一人ひとりが生きる力を養えるよう、進めていただけたらと思います。

近頃の国際情勢などにより、食材費高騰の影響など心配しておりましたが、市の方から、保護者の給食費に支援をしていただくことで実施できていると伺い、安心したところです。今後も学校給食に必要な支援をお願いしたいと思います。

(石村義哲委員)

書道パフォーマンス甲子園について、「甲子園」というだけで血が騒ぐというか、素晴らしいイベントだと認識しています。今もしていただいていると思いますが、市内各所にもっと大々的に書道パフォーマンス甲子園が開催されることをアピールしたらいいと思います。それから、改めてこれまでの書道パフォーマンス甲子園大会の参加校をみると、近県の高知県・徳島県からの参加が非常に少ないと思われます。この両県の高校に対し、大会をもっとアピールしてはどうでしょうか。

(星川光代委員)

私からも石村委員と関連した書道パフォーマンス甲子園についてですが、先週の教育委員会の定例会で、書道パフォーマンス甲子園 PR 動画が「四国コンテンツ映像フェスタ 2022」において最優秀賞を受賞した報告があり、実際に映像を見せて頂きました。何度見ても感動する作品です。徳島市の「阿波踊り」、高知市の「よさこい」、松山市のシティプロモーション動画など素晴らしい作品が並ぶ中での受賞は大変名誉なことだと思います。書道パフォーマンス甲子園は四国中央市民にとって誇れるものなので、書道をしている人や関係者だけではなく、是非、書道をしていない人にも一段と関心を持ってもらえる工夫・アピールをして、大会はもとより「日本一の紙のまち、四国中央市」のアピールに繋げてほしいと思っています。

(石川直子委員)

大綱(案)の方ではないのですが、いただいた資料の第3次総合計画の施策22、主な取組(2)に「生涯学習による人づくり・まちづくりへの展開で、地域の課題解決に向けた、講座等の学習や地域活動の支援に取り組みます」とありますが、これは、高齢者世帯の増加や少子高齢化により、婦人会等の社会教育団体が、休止や解散の状況にあって、公民館活動の継続が困難な地域があるという現状によるものと思われる。

また、地域コミュニティが崩れてきているということも地域の課題としてあるように思います。このことから、地域コミュニティが活性化されるように、活動可能な団体と連携したり、課題解決に向けた講座を実施したりして、地域活動への支援に取り組んでいただきますようお願いいたします。

(石川卓委員)

第三次総合計画の中の施策では、公民館主催事業への参加者の現状と目標値を記載しており、目標値は2,000人程度増加するように設定しております。それに加えて補足として、これまで公民館を利用されていなかった市民の方が、新規に利用された人数を把握するにすれば、事業評価や今後の取り組みを考えていくうえで役に立つかと思います。生涯学習活動を進めていくには公民館活動が重要であり、従来の参加者に加え、新規の参加者を確保し、すそ野を広げることが今後の課題だと考えます。

公民館や交流センターなどで、市民のニーズに対応した講座や教室を企画していただき、まだまだ感染症の影響も多々あるなかですが、ぜひ継続した取り組みをどうぞよろしくお願いいたします。

(石村義哲委員)

競技スポーツの強化についてですが、本市の小・中学生の中には全国に通じる有望な人材は多数いますが、市外の私立高校へ流出するケースも少なくないと聞いています。それらを防ぐためにも、人的・金銭的な支援策を何か前向きに検討してほしいと思います。

(星川光代委員)

スポーツの指導者として大切なことは、そのスポーツの知識やコーチング、またその方の熱意や責任感などの人間力が大切であると思います。四国中央市の競技スポーツ力を高めるためにも、それらを兼ね備えた優秀な指導者の確保に努めてほしいと思います。また、子どもから高齢者、障がい者の方など全ての人々が生涯を通じて、スポーツを続けることが出来、健康に心豊かに暮らしていけるようにしてほしいと思います。

(教育長)

教育大綱の改定に向けた協議の中で、教育委員会のそれぞれの課が今後取り組むべき示唆もいただきました。また、市長から市全体の課題に係る内容、地域社会の連携・協働を図ることの重要性などにも触れていただきました。

2023年度からの次期教育振興基本計画において、目指すべき社会像を「ウェルビーイング」(心身ともに幸福な状態)の日本的な実現とし、誰一人取り残さない教育を目指すことが打ち出されています。

確かに、教育に係る課題は山積しており、求められる内容も多岐にわたります。しかし、私たちは、悲観的にばかりに捉えるのではなく、子ども達が社会で活躍する30年代に向けて、明るい展望をもって取り組みを進めていくことも大切だと考えています。本日いただきましたご意見をもとに「教育大綱」をより充実したものに精査していく作業を行っていくこととなりますが、教育委員の皆さんには定例会等で議論いただきながら、市長にご報告、ご助言をいただき、来年度の夏の総合教育会議において、市長から「改定された教育大綱」をお示しいただくということになるかと思えます。

今後ともよろしくお願い致します。

(石川卓委員)

市長には、教育行政面で学校施設の空調設置やトイレ改修、寒川グラウンドの改修、書道パフォーマンス甲子園、川之江ふれあい交流センター建設、GIGAスクール構想に伴う高速ネットワーク・ICT機器の整備など、様々な教育関連の支援をいただき心より感謝申し上げます。

本市におかれましても積極的にDXを推進しておられるところだと思います。学校教育においてはICT教育の推進が該当すると思うのですが、予算面でもご理解・ご支援をいただき、充実した環境の中で子どもたちが学んでいることは、私たち教育委員も大変ありがたいことだと思っています。

時代の変化に伴い、学校教育の在り方も大きく変化しておりますなか、市長はじめ市長部局の皆さんには、今後とも引き続き教育委員会へのご理解とご協力をどうかよろしくお願いいたします。

(市長)

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。

委員の皆様からは、基本理念・基本方針、6つの主要方針について、様々な意見をいただきました。そのなかで、課題となるようなご意見もいただいておりますので、その部分については教育委員会と協議を進めていきたいと思っております。皆様のご意見を参考にさせていただきながら、教育大綱の改定を進めて参りたいと思っております。

これで令和4年度の総合教育会議を終了します。本日は大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

4. 閉会

【午後2時45分閉会】

署 名

署 名